

「地域金融機関平成19年12月CLO」発行後情報開示サマリー
(平成21年9月末時点)

1. 発行の概要

項目	優先受益権	メザニン受益権
発行証券総額	¥8,300,000,000	¥340,000,000
固定配当率	1.58%	1.95%
予定償還日 または 予定償還スケジュール	【当初どおり変更なし】 ・2008/4/15から3ヵ月ごとの15日(休日翌営業日) ・平均年限(デフォルト、延滞が発生しない場合):約2.68年	【当初どおり変更なし】 ・2008/4/15から3ヵ月ごとの15日(休日翌営業日) ・平均年限(デフォルト、延滞が発生しない場合):約2.68年
格付(維持、変更等)情報	Moody's R&I 当初: Aaa AAA 現在: Aaa AAA	Moody's R&I 当初: A2 AA 現在: A2 AA

「地域金融機関平成19年12月CLO」発行後情報開示サマリー
(平成21年9月末時点)

2. ストラクチャー、関係者概要

項目	開示内容
主な関係者の情報	
参加金融機関 (オリジネーター・サービサー)	愛媛銀行、日本政策金融公庫中小企業事業本部 (金融機関コード順、合計2金融機関)
受託者	みずほ信託銀行株式会社
アレンジャー	日興シティグループ証券株式会社
セラー	日本政策金融公庫中小企業事業本部
リスクに対する手当て	
信用補完・流動性補完	信用補完: 日本公庫が保有するシニア劣後受益権(当初5.95億円)の設定 参加金融機関が保有するジュニア劣後受益権(当初合計6.85億円)の設定 流動性補完: 貸付債権の3ヶ月前取利息 ジュニア劣後受益権者に対する配当金の信託終了時までの留保 ジュニア劣後受益権者のコントロールアモチでの元本償還につき1回分の償還額を留保
相殺リスク	当初から全ての債務者に関して、債権譲渡に関する確定日付ある証書による異議をとどめない承諾を取得する他、金銭消費貸借契約において相殺禁止条項を加える等の手当がなされている。
劣後部分現存額	シニア劣後受益権: ￥476,000,000 ジュニア劣後受益権(合計): ￥448,300,000
劣後部分毀損額	シニア劣後受益権: ￥1,250,000 ジュニア劣後受益権(合計): ￥22,750,000

「地域金融機関平成19年12月CLO」発行後情報開示サマリー
(平成21年9月末時点)

3. 裏付資産の属性、性質

項目	債券発行時点(平成19年12月)	平成21年9月末時点
債権残高	¥9,920,000,000	¥6,286,200,000
元本残高率	100%	63.37%
延滞率(注1)	0%	0.04%
デフォルト率(注2)	0%	0.89%
累積デフォルト率(注3)	0%	2.54%
債務者数	241社	233社
一債務者あたり平均貸出額	¥41,161,826	¥26,979,399
加重平均残存期間(WAM)	31.40ヶ月	13.24ヶ月

債権残高及び債務者数については、現状有姿交付及び期限前弁済を控除したものである。

(注1)延滞率:報告期間中の延滞発生金額/ 期初債権元本残高(%)

(注2)デフォルト率:期中発生デフォルト債権額(元本)/期初債権元本残高(%)

(注3)累積デフォルト率:累積デフォルト債権額(元本)/債権発行額(%)